

京都市上下水道局告示第10号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成25年4月18日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

- 1 株式会社おかもと工業所  
代表取締役 岡本 晃  
京都府亀岡市西町23番地
- 2 小藪設備  
代表者 小藪 智孝  
京都府綴喜郡井手町多賀新造21-1-A
- 3 藤原工業所  
代表者 藤原 健治  
京都市右京区西京極東側町3
- 4 株式会社みのりエステム  
代表取締役 前島 周平  
岡山県加賀郡吉備中央町竹荘495番地
- 5 久保工業株式会社  
代表取締役 久保 信一郎  
京都市南区吉祥院石原町15番地の5
- 6 株式会社野々村工務店  
代表取締役 野々村 研一  
京都府城陽市寺田今堀52番地の101
- 7 ロイヤルホームセンター株式会社  
代表取締役 中山 正明  
大阪府大阪市西区阿波座1丁目5番16号
- 8 株式会社仙賀  
代表取締役 仙賀 尉弘  
京都府亀岡市横町6番地

(上下水道局水道部給水課)